

2022年 3月 1日
京阪バス株式会社
京阪京都交通株式会社
京都京阪バス株式会社
江若交通株式会社

交通系 IC カード「PiTaPa」の割引サービス改定について

京阪バス株式会社（本社：京都市南区、取締役社長：鈴木一也）、京阪京都交通株式会社（本社：京都府亀岡市、取締役社長：阪本和宏）、京都京阪バス株式会社（本社：京都府八幡市、取締役社長：綱手正志）、江若交通株式会社（本社：滋賀県大津市、取締役社長：安積正彦）は、国土交通省近畿運輸局長に対し、交通系 IC カード「PiTaPa」の利用額割引の廃止および登録型割引の上限額改定について下記の通り届出いたしました。

記

1. 実施日 2022年6月1日（水）

2. 届出理由

京阪バス株式会社、京阪京都交通株式会社、京都京阪バス株式会社、江若交通株式会社では、少子高齢化の進行による沿線人口の減少等に加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響によるお客様の大幅な減少により、バス路線そのものの維持や運行便数の確保が難しくなっております。

「PiTaPa」の利用額割引については、昨年6月1日にも割引率を改定させていただいておりますが、依然として新型コロナウイルス感染症収束の見通しは立っておらず、また、収束後も在宅勤務の拡大やオンライン授業の普及といった社会の変容により、感染拡大以前の利用水準に回復することはない見込みであることから、今後も適切な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、お客様が日々安心してバスをご利用いただける環境整備に努め、公共交通機関としての使命を果たしていくため、本届出を実施したものです。

3. 改定内容

・「PiTaPa」利用額割引の割引率

現 行			改 定		
適用区分	割引率	最大割引額	適用区分	割引率	最大割引額
0円～1,000円	0%	0円	廃 止		
1,001円～5,000円	5%	200円			
5,001円～15,000円	10%	1,000円			
15,001円～	15%	—			

・「PiTaPa」登録型割引の上限額改定

割引プラン	現 行		改 定	
	大 人	小 児	大 人	小 児
ひらかたミニプラン	7,100円	3,550円	7,600円	3,800円
大阪・京都各地区プラン	8,800円	4,400円	9,400円	4,700円
滋賀各地区プラン	9,700円	4,850円	10,300円	5,150円
大阪・京滋ワイドプラン	11,000円	5,500円	11,800円	5,900円
スーパーワイドプラン	20,000円	10,000円	21,000円	10,500円

※ 「PiTaPa」登録型割引は京阪バス株式会社のみサービスです。

※ 「PiTaPa」は、株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。

以上